

介護予防通所リハビリテーション重要事項説明書

1. 介護予防通所リハビリテーション事業概要

① 事業概要

事業所名	通所リハビリテーションまるがめ
所在地	香川県丸亀市津森町 162 番 4
介護保険指定番号	3710212469
サービス提供地域	丸亀市、坂出市、善通寺市、多度津町、宇多津町、
電話番号	直通電話： (0877) 23-5557
(緊急電話)	病院代表： (0877) 23-5555

② 職員体制

職種	従事責任者	人員
医師	二宮 憲二	1
理学療法士	山本 真弘	3
作業療法士		
言語聴覚士	植岡 里美	1
看護職員	高田 明美	3
介護職員	田岡 律子	7
送迎運転士	高嶋 和良	8

③ 営業時間

	営業時間	サービス提供時間
月～土	8:00～17:00	9:00～16:05

*日曜・祝日・年末年始はお休みさせていただきます。

④ 基本理念

- (1) 身体機能が維持、改善するリハビリテーションを提供します。
- (2) 体を整え、自由な時間を作り出し、安心感を得た上で、趣味に挑戦しましょう。
- (3) 当事者意識を持って、居心地のいい場を作り、楽しい生活空間を創造する手助けをします。

⑤ 介護予防通所リハビリテーションサービス内容

- (1) 動くための機能を向上させます。
- (2) 日常生活の動作能力を向上させたり、いろいろな工夫をし生活をしやすくします。

⑥ 当事業所の介護予防通所リハビリテーションサービスの特徴

- (1) 利用者の心身の状態に応じた目標を立てて機能が向上するようプログラムを作成し指導します。
- (2) プログラムは自主的に毎日実施できる内容にし、毎日時間を決めて自主的に実施していただきます。そして、自分で機能向上や維持をしやすい状態にし、安心できる状態にします。

2. 利用料金

① 利用料

要支援認定を受けられた方で、介護保険制度のサービスを利用する場合は、原則として基本料金（料金表）に対し、介護保険負担割合証に記載された割合の料金となります。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス内容は全額自己負担となります。

* 下記（ ）内が1割の自己負担額になります

* 下記※（ ）内が2割の自己負担額になります

* 下記※【 】内が3割の自己負担額になります

* 1月の利用料になります

介護予防 通所リハビリテーション費	要支援1	22,680円 (2,268円) ※(4,536円) ※【6,804円】
	要支援2	42,280円 (4,228円) ※(8,456円) ※【12,684円】
科学的介護推進体制加算		400円 (40円) ※(80円) ※【120円】
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	要支援1	720円 (72円) ※(144円) ※【216円】
	要支援2	1,440円 (144円) ※(288円) ※【432円】
一年以上利用時の減算	要支援1	-1200円 (-120円) ※(-240円) ※【-360円】
	要支援2	-2400円 (-240円) ※(-480円) ※【-720円】

② 食材費 ……650円(日)

③ 解約料 …… 無料です。

④ 支払い方法 …… 銀行振替（領収書の必要な方はお申し出ください）

3. 介護予防通所リハビリテーションサービス提供について

① サービス担当療法士

PT: 山本 真弘、 溝渕 量子、 高木 善法

ST: 植岡 里美

② サービス時間・内容

別紙1参照

4. サービス内容に関する苦情

サービスの利用者の苦情に対して、迅速且つ適切に対応するために、お客様相談コーナーを置き、解決に向けて調査を実施し、改善の措置を講じ、利用者家族に説明いたします。

① サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所お客様相談コーナー	直通番号： (0877) 23-5557 相談者： 山口 弘道
---------------	------------------------------------

② 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

香川県長寿社会対策課	所在地： 香川県高松市番町 4-1-10 電話番号： (087) 832-3267 対応時間： 9:00～17:00
香川県国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地： 香川県高松市番町 4-1-10 電話番号： (087) 822-7453 対応時間： 9:00～17:00
丸亀市 健康福祉部介護支援課	電話番号： 0877-24-8807
坂出市 高齢介護課	電話番号： 0877-44-5090
善通寺市 高齢者課	電話番号： 0877-63-6331
多度津町 福祉保健課	電話番号： 0877-33-4488
宇多津町 保健福祉課	電話番号： 0877-49-8001
まんのう町 福祉保健課	電話番号： 0877-73-0125
琴平町 福祉保健課	電話番号： 0877-75-6706

5. 事故発生時の対応

利用者に対するサービスの提供時に事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに、必要な処置を行います。

また、サービスの提供に伴って、当事業所の責めに帰すべき事由により、賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

6. 当法人の概要

名称・法人種別	医療法人社団 重仁
代表者名	理事長 草野 展周
所在地・電話	香川県丸亀市津森町 219 番地 (0877) 23-5555
業務の概要	①まるがめ医療センター ②居宅介護支援事業所
事業所数	2

介護予防通所リハビリテーションサービスの提供にあたり、ご利用者に対して契約書及び本書面に基づいて、重要事項を説明し、交付しました。

事業所 所在地 香川県丸亀市津森町 162 番 4
名 称 医療法人社団 重仁
通所リハビリテーションまるがめ

説明者

印

私は、契約書及び本書面により、事業所から介護予防通所リハビリテーションについての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

ご利用者 <住所>

<氏名>

印

代理人 <住所>

<氏名>

印